

102 訪問入浴介護費

点検項目	点検事項	点検結果	
高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止のための委員会の開催、指針の整備、定期的な研修の実施又は担当者の配置のいずれかの措置を講じていない場合	<input type="checkbox"/> 該当	
業務継続計画未策定減算	業務継続計画を策定していない場合	<input type="checkbox"/> 該当	
3人の介護職員による場合	身体の状況等に支障がない旨、主治の医師の意見の確認	<input type="checkbox"/> あり	確認の記録(規定はなし)
清拭又は、部分浴の場合	訪問時の利用者の心身の状況等から全身入浴が困難な場合であって、利用者の希望により清拭又は部分浴を実施	<input type="checkbox"/> あり	
事業所と同一の敷地内若しくは隣接する敷地内の建物若しくは事業所と同一の建物等に居住する利用者に対する取扱い	事業所の所在する建物と同一の敷地内若しくは隣接する敷地内の建物若しくは事業所と同一の建物(以下「同一敷地内建物等」という。)に居住する利用者(1月当たりの利用者が50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)	<input type="checkbox"/> 所定単位数の100分の90	
	1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物の利用者	<input type="checkbox"/> 所定単位数の100分の90	
	1月当たりの利用者が同一敷地内建物等に50人以上居住する建物の利用者	<input type="checkbox"/> 所定単位数の100分の85	
特別地域訪問入浴介護加算	厚生労働大臣が定める地域(平成24年厚生労働省告示第120号)に所在する事業所	<input type="checkbox"/> 該当	
中山間地域等における小規模事業所加算	厚生労働大臣が定める地域(平成21年厚生労働省告示第83号)に所在し、かつ、1月当たり延べ訪問回数が20回以下の事業所	<input type="checkbox"/> 該当	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	厚生労働大臣が定める地域(平成21年厚生労働省告示第83号)に居住している利用者に対して、通常の実施地域を越えてサービス提供	<input type="checkbox"/> 該当	
初回加算	新規利用者の居宅を訪問し、サービスの利用に関する調整を行った上で、初回のサービス提供を行う	<input type="checkbox"/> 該当	サービス提供記録等

点検項目	点検事項	点検結果
認知症専門ケア加算 (I)	利用者の総数のうち日常生活自立度Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ又はMの認知症の者の占める割合が2分の1以上 認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を対象者の数が20人未満の場合は1人以上、対象者が20人以上の場合は、1に当該対象者が19人を超えて10又はその端数を増すごとに1を加えた数以上を配置し、チームとしての専門的な認知症ケアの実施 従業者に対して認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 実施
認知症専門ケア加算 (II)	利用者の総数のうち日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ又はMの認知症の者の占める割合が100分の20以上 認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を対象者の数が20人未満の場合は1人以上、対象者が20人以上の場合は、1に当該対象者が19名を超えて10又はその端数を増すごとに1を加えた人数を配置し、チームとしての専門的な認知症ケアの実施 従業者に対して認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催 認知症介護の指導に係る専門的な研修を終了している者を1名以上配置し、事業所全体の認知症ケアの指導等を実施 介護職員、看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い研修を実施又は実施を予定	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 実施
看取り連携体制加算	病院、診療所若しくは訪問看護ステーションとの連携により、利用者の状態等に応じた対応ができる連絡体制を確保し、かつ、当該病院、診療所又は指定訪問看護ステーションにより指定訪問看護等が提供されるよう、指定訪問入浴介護を行う日時を当該病院、診療所又は訪問看護ステーションと調整している。 当該加算を算定する利用者は、医師が一般に認められている医学的見地に基づき回復の見込みがないと診断した者である。 看取り期における対応方針を定め、利用開始の際に、利用者又はその家族等に対して、当該対応方針の内容を説明し、同意を得ている。 看取りに関する職員研修を行っている。 算定は、死亡日及び死亡日以前30日以下の間である。	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当

点検項目	点検事項	点検結果
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1 研修の計画策定、実施（又は実施予定）	<input type="checkbox"/> 該当
	2 利用者情報、留意事項伝達、技術指導等の会議開催	<input type="checkbox"/> 定期的に実施
	3 定期的な健康診断の実施	<input type="checkbox"/> 全員に実施
	4 次の（一）又は（二）に該当 （一）介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の60以上 （二）介護職員総数のうち勤続年数十年以上の介護福祉士の占める割合が100分の25以上	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当
	5 サービス提供体制強化加算（Ⅱ）及び（Ⅲ）を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1 研修の計画策定、実施（又は実施予定）	<input type="checkbox"/> 該当
	2 利用者情報、留意事項伝達、技術指導等の会議開催	<input type="checkbox"/> 定期的に実施
	3 定期的な健康診断の実施	<input type="checkbox"/> 全員に実施
	4 介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の40以上又は介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修修了者の占める割合が100分の60以上	<input type="checkbox"/> 該当
	5 サービス提供体制強化加算（Ⅰ）及び（Ⅲ）を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	1 研修の計画策定、実施（又は実施予定）	<input type="checkbox"/> 該当
	2 利用者情報、留意事項伝達、技術指導等の会議開催	<input type="checkbox"/> 定期的に実施
	3 定期的な健康診断の実施	<input type="checkbox"/> 全員に実施
	4 次の（一）又は（二）に該当 （一）介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の30以上又は介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修修了者の占める割合が100分の50以上 （二）介護従事者の総数のうち勤続年数7年以上の者の占める割合が100分の30以上	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当
	5 サービス提供体制強化加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）を算定していない	<input type="checkbox"/> 該当

点検項目	点検事項	点検結果	
介護職員処遇改善加算 (I) ①～⑯の全てにチェックが付いている。	① 介護職員その他の職員の賃金改善に要する費用の見込額が、介護職員等処遇改善加算の算定見込額以上となる賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置 ② 仮に介護職員等処遇改善加算(IV)を算定した場合に算定することが見込まれる額の2分の1以上を基本給又は決まって毎月支払われる手当に充てている。 ③ 介護福祉士であって、経験及び技能を有する介護職員と認められる者のうち一人は、賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上となっている。 ※介護職員等処遇改善加算の算定見込額が少額であることその他の理由により、当該賃金改善が困難である場合はこの限りではない。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 該当	介護職員処遇改善計画書
(II) ①～⑬にチェックが付いている。	④ 介護職員処遇改善計画書の作成、周知、届出 ⑤ 賃金改善の実施 ※ただし、経営の悪化等により事業の継続が困難な場合、当該事業の継続を図るために当該事業所の職員の賃金水準（本加算による賃金改善分は除く）を見直すことはやむを得ないが、その内容を松本市長（高齢福祉課）	<input type="checkbox"/> あり	介護職員処遇改善計画書
(III) ②と④～⑫にチェックが付いている。	⑥ 処遇改善に関する実績の報告 ⑦ 前12月間に労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑 ⑧ 労働保険料の納付 ⑨ 任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知 ⑩ 資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知 ⑪ 経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給する仕組みを設け、全ての介護職員に書面をもって周知 ⑫ 処遇改善の内容（賃金改善を除く）及び処遇改善に要する費用の見込額を全ての職員に周知 ⑬ ⑫の内容をインターネットその他の適切な方法で公表 ⑭ サービス提供体制強化加算(I)又は(II)のいずれかを届け出している。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 適正に納付 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> あり	実績報告書 研修計画書
(IV) ②と④～⑩、⑫にチェックが付いている。			

点検項目	点検事項	点検結果
介護職員等処遇改善加算 (V)(1)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と③～⑯のチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(2)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と③～⑩と⑫～⑯のチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(3)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と③～⑯までのチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(4)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と③～⑩、⑫、⑬のチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(5)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と③～⑩、⑫～⑯のチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(6)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と③～⑩、⑫、⑬のチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(7)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と③～⑧、⑫～⑯のチャックが付いている。 介護職員等処遇改善加算のチェック項目⑨か⑩のどちらかのチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(8)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と④～⑯のチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(9)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と③～⑧、⑫、⑬のチャックが付いている。 介護職員等処遇改善加算のチェック項目⑨か⑩のどちらかのチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(10)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と③～⑧、⑫～⑯のチャックが付いている。 介護職員等処遇改善加算のチェック項目⑨か⑩のどちらかのチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(11)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と④～⑯のチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(12)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と③～⑧、⑫、⑬のチャックが付いている。 介護職員等処遇改善加算のチェック項目⑨か⑩のどちらかのチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(13)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と④～⑧、⑯のチャックが付いている。 介護職員等処遇改善加算のチェック項目⑨か⑩のどちらかのチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当
介護職員等処遇改善加算 (V)(14)	介護職員等処遇改善加算のチェック項目①と④～⑧、⑯のチャックが付いている。 介護職員等処遇改善加算のチェック項目⑨か⑩のどちらかのチャックが付いている。	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当